

「第6期北九州市障害福祉計画」 「第2期北九州市障害児福祉計画」

令和5年度 主な成果目標ごとの取り組み実績

目次

成果目標(3)地域生活支援拠点等が有する機能の充実	…P1
成果目標(4)福祉施設から一般就労への移行等	…P2
成果目標(5)障害のある子どもに対する支援の 提供体制の整備等	…P4
成果目標(8)発達障害のある人等に対する支援の 充実・強化	…P5

成果目標（3）地域生活支援拠点等が有する機能の充実

地域生活拠点等について、令和5年度末までに1箇所以上を維持しつつ、その運用状況を検証、検討するための会議を年1回以上開催することを目標とする。

（実施状況）

- ・ 緊急時の受入施設として、1施設各1床空床を確保（対応実績：1名）
- ・ 機能充実に向けた検証・検討会を2回実施
- ・ 拠点等の機能である「相談」「緊急時の受入れ・対応」「体験の機会・場」を担う事業者の募集を行い、3グループを選定した。令和6年6月からモデル実施を行っている。

1

成果目標（4）福祉施設から一般就労への移行等

ア 就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者数

令和5年度中に就労移行支援事業を通じて、一般就労に移行する者の数を、令和元年度の一般就労への移行実績（229人）の1.11倍（255人以上）とする。

（実施状況）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実績 (令和元年度比)	229人 (-)	206人 (▲23人)	254人 (+25人)	305人 (+76人)	325人 (+96人)

ハローワーク等との共催による「障害者雇用促進面談会」や「障害者教促進セミナー」の開催など、就労移行支援事業所等の利用者を含めた障害のある人の一般就労の促進を図る。

2

イ 就労定着支援による職場定着率

令和5年度末における就労移行支援事業を通じて一般就労に移行する人のうち、**就労定着支援事業の利用者数を増加**させるとともに、就労定着支援事業による支援を開始した時点から1年後の**職場定着率が8割以上の事業所を全体の8割以上**とすることを目標とする。

(実施状況)

就労定着支援事業所の利用者数	一般就労に移行した人のうち、就労定着支援事業の利用者数割合は28.5%となっており、令和元年度の実績27.9%から <u>0.6%増加</u> している。
職場定着率	就労定着支援事業による支援を開始した時点から1年後の 職場定着率が8割を超えている事業所は全体の5割 であった。

3

成果目標（5）障害のある子どもに対する支援の提供体制の整備等

イ 医療的ケアが必要な子どもに対する支援について

北九州地域医療的ケア児支援協議会を通じて、支援が必要な子どもの心身の状況や介護者の状況に応じた適切な支援が受けられるように**関係機関との連携**を図る。

また、地域における課題の整理や地域資源の開発等を行いながら、支援のための地域づくりを推進するとともに、関係機関と支援が必要な子どもやその家族をつなぎ、必要な支援を総合的に調整する**医療的ケア児コーディネーター**を配置する。

(実施状況)

行政・医療・福祉間での情報交換をはじめ、介護負担の軽減（レスパイト）のための訪問看護費用の一部助成を拡充し、総合療育センターへの医療的ケア児コーディネーターを配置するとともに、災害時個別支援計画の作成に取り組んでいる。

4

成果目標（8）発達障害のある人等に対する支援の充実・強化

令和5年度末までに発達障害のある子ども、発達障害のある人のライフステージを通して一貫した支援を実施する体制を構築すること目標とする。

（実施状況）

発達障害者支援地域協議会で「ライフステージを通じた支援について」3回協議を行い、さらに支援における効果的な情報共有やコーディネーター間の仕組みについて議論するワーキンググループを5回開催した。

また、強度行動障害の支援について、障害者自立支援協議会に設置している「地域生活支援者交流会」を活用し、事例検討を通して事業者の連携強化や情報共有を図った。

さらに、発達障害者支援センター「つばさ」が中心となり、啓発や研修・セミナーの実施、ライフステージごとの各種相談、困難事例の対応策を検討する処遇検討会を開催した。